

令和6年1月

保護者各位

幼保連携型こども園
立正保育園

災害時における園の対応について

大地震、大型台風、大雪などの災害時に被害が発生する恐れがある時は園児の安全を図り不測の事故を事前に防止するため、園として下記のような対応をさせて頂きますのでご協力お願い致します。

☆ 災害発生した場合

1、登園前、家庭にいる場合は、登園させない。

登園途中や降園途中は保護者のご判断のもと避難行動をとって下さい。

警戒宣言解除された時点で、園舎等の安全確認及び保育可能な状態であるか確認でき次第にメールの一斉送信をします。(電話や電子メールがつかない場合は災害用伝言ダイヤル171に録音します。)

それまでは自宅等で待機して下さい。

【風水害・土砂災害が想定される場合】

- ・警戒レベル2 休園又は開所時間の変更
- ・警戒レベル3 休園

【大地震】

- ・震度5以上の場合 安全を確保して下さい。

2、登園後の場合は、保護者に「お迎え」に来てもらう。

状況に応じ園庭の安全な場所に避難させて全員の安否を確認します。

*園、または周辺が危険な場合は、避難所に避難する場合があります。

「お迎え」は保護者を原則としますが、保護者が迎えに来られない場合には家族や親戚に引き渡しをおこないます。「緊急連絡カード」を活用して引渡しをおこないますので必ず担任に声を掛け、確認をとってから降園して下さい。

【風水害・土砂災害が想定される場合】

- ・警戒レベル2 保護者に連絡(お迎えのお願い)
- ・警戒レベル3 避難開始

【大地震】

- ・震度5以上 保護者に連絡(お迎えのお願い)

*連絡が取れない場合も、保護者の安全を確保でき次第、震度5以上は原則お迎えをお願い致します。